

生	00	01	5年
(令和12年3月末まで保存)			

人 安 第 8 0 号  
令 和 6 年 8 月 1 日

各 警 察 署 長 殿

生 活 安 全 部 長

触法調査及びぐ犯調査に関する資料の組織的及び厳格な管理等について  
捜査資料の管理等については、「捜査資料管理要領の制定について」（令和6年7  
月29日付け刑企第28号）により、留意事項等が示されているところ、触法調査及びぐ  
犯調査の過程において作成し、又は取得した文書、図画、電磁的記録等についても、  
上記通達の定める管理方法等に留意し、遺漏なきよう、組織的かつ厳格な管理等につ  
とめられたい。

担当 人身安全対策課少年事件係